

—子どもも高齢者も輝く新宿へ—

こんにちは
日本共産党新宿区議会議員

近藤なつ子です



No.92 2006. 4.23 発行：日本共産党新宿区議団
区議団控室：☎5273-3551、Fax3200-1474
自宅：☎3200-5164、Fax3200-5163
e-mail：natsuko_kon86@muf.biglobe.ne.jp
HP：http://www.5e.biglobe.ne.jp/~natsu86/

スポーツセンター・コスミックセンターは もっと区民・利用者の声を聞いて使いやすくして!



4月から「指定管理者制度」を導入

スポーツセンターやコスミックスポーツセンター、社会教育会館、歴史博物館などは、これまで一括して区の外郭団体である「財団法人 新宿区生涯学習財団」に委託し管理運営が行なわれていました。しかし、この4月からスポーツセンターは民間事業者の「東宝サービスセンターグループ」に、その他は「財団法人 新宿区生涯学習財団」に別々に「指定管理者」として委託されました。

新宿区は、今回の指定管理者を導入するに当たり、両施設の総合体育館としてのあり方を廃止し、生涯学習施設としてのコスミック、スポーツ施設としてのスポーツセンターに再構築するとの説明がありました。コスミックは主に活動団体を育成・支援する場、スポーツセンターは、高度なニーズに対応し、利用率を向上させ経費節減を目指すということです。

大幅に利用方法・料金が変わるのに
区民・利用者には十分説明がされ、意見を聞き実施したとはいえない状況で出されたのではないのでしょうか。
両施設とも4月の予定表がなかなか出されませんでした。4月に入ってからも、これまでの個人利用者、グループ利用者からは、「定期的に運動できなくなった。再調整するのは大変」「具体的な説明が全



然ないから今までと同じように使えると思っていただけなのに、もうこの施設は利用できない。他区を探さないといけないかも」など様々な声が出ています。

また、利用率についても、これまで両施設は共通のプリペードカード(千円で千二百円分利用できた)がりましたが、これが廃止され、別々の回数券になりました。プリペードカードは、知的障害の方にも好評で使いやすく、「存続して」の声が多数寄せられています。少なくとも、未利用分のカードはすべて回数券に交換すべきです。

また、沢山のメニューができましたが、これらに参加するには利用料とは別に受講料が1回あたり300円～800円か、月額3000円余が必要なものばかりです。メニューが増えた分、個人利用できる場が減っています。夏休みなどの長期休暇までには、子どもも気軽にに行けるよう、料金とメニューについて再検討すべきではないでしょうか。

日本共産党、近藤区議は、区民・利用者の声をさらに聞きながら、具体的な改善がされるよう要望していきます。



2月28日から3月13日まで行われた予算特別委員会にて質疑する近藤区議。

「指定管理者制度」って何?

2003年、地方自治法第244条の2を改定し「指定管理者制度」が導入されました。この改定で、公の管理主体の制限が、自治体が「指定」する法人その他の団体(個人を除く)に管理を代行させることができるようになりました。
新宿区では、スポーツセンターをはじめ、地域センターや区民保養所、校外施設、障害者センターなどの施設が指定管理者に移行しています。今回のスポーツセンターはすでに元気館を委託している民間事業者です。
日本共産党は、住民の利益がこの制度により後退しないよう、議会でも一つひとつ是非を丁寧に検討しています。みなさんからぜひご意見やご要望をお寄せください。

近藤なつ子事務所の

無料くらし・法律相談

2006年5月9日、6月13日

ともに火曜日、午後7時～8時の予定

ところ 近藤なつ子事務所

お問合せは：Tel 5273-3551 または 3200-5164

※事前に必ずご予約ください。
◇その他いつでもお気軽にご相談ください。

“プリペードカードを存続して!” “せめて未利用分は期限を切らずに回数券に換えて!” の声が上がっています